

令和6年7月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和6年7月2日（火）10時
- 2 場 所 別館3階 特別会議室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 衛藤修身、八木秀和、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 清水秀一
教育総務課長 山口研治
学校教育課長 船元幸徳
指導室長 靄 浩二
生涯学習課長 深川英明
教育総務課課長補佐 近野久幸
学校教育課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 大畑祐一郎
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 3人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定 例 教 育 委 員 会 議 事 日 程

令和6年7月2日(火)10時00分

1 会議録の承認

令和6年6月定例教育委員会の議事録の承認

2 報告事項

- (1) 令和6年7月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 中間市立小中学校各種競技会及び文化活動出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- (3) 中間市地域クラブ活動推進協議会設置要綱について
- (4) 総合教育会議の報告について

3 協議事項

- (1) 令和6年度教育委員会点検評価委員会に提出する点検評価の結果報告書（案）について（令和5年度実績）
- (2) 令和6年8月定例教育委員会の日程について

[開会時刻：１０時００分]

蔵元教育長 定刻となりましたので、令和６年７月定例教育委員会を開催いたします。
それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。会議録の承認でございます。令和６年６月定例教育委員会の議事録の承認についてお諮りいたします。内容についてはよろしいでしょうか。

教育委員 ≪承認≫

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、報告事項に移ります。
令和６年７月学校教育行事及び社会教育施設行事について、それぞれ説明をお願いします。

鶴指導室長 はじめに、先週行われました、北小の市教委訪問についてご指導ありがとうございます。
ご指導いただいた内容は、校長会議等で共有してまいります。
それでは、７月の学校行事について説明します。
まず共通行事についてです。
７月１９日に各小中学校において終業式を行います。
給食終了は、小学校が１６日、中学校が１８日です。
７月２０日から８月２４日までが夏季休業日となります。
続いて、各学校の行事です。
小中学校ともに、学期末の個人懇談会及び三者面談が行われます。
夏季休業に入り、全ての小中学校で、各学校の実情に応じて３～５日間の日程で「学力補充教室」が行われます。
特色ある学校の取組としては、東小では、４日と５日に「よむよむタイム」が予定されています。これは、子どもたちの読解力に課題があることから、今年度から読解力を高めることを目的に、全校で１０分間のドリルタイムに取り組むとのことです。
また、同じく東小では、１７日に４年生を対象に、南小では１８日に５年生を対象に、消防署から講師を招聘し、「水難事故防止訓練」が実施されます。その他の学年、またその他の学校では、講師招聘はありませんが、着衣水泳を計画しています。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 共通行事の26日の学警連県下一斉補導についてです。内容について教えてください。

それから、28日の科学の甲子園ジュニア地区大会についてです。昨年度は参加できなかったということですが、今年度の参加はどのようになっていますか。

それから、30日の通級による指導教育課程実践交流会は、どのような先生が参加される予定となっているのか教えてください。

次に、学校別の底小のあいさつ運動についてです。あいさつ運動は非常に良いことだと思いますが、学期の始めにすることが多いと思います。なぜこの時期にされるのでしょうか。

次に、水難事故防止訓練についてです。対象の学年が4年生と5年生に限られる理由があるのでしょうか。専門の消防署の方がお見えになって具体的な内容の話をするということであれば、学年の幅を広げて良いのではないかと思います。

鶴指導室長

1点目の学警連県下一斉補導についてです。県下一斉補導は、年2回の7月・11月に学校警察連絡協議会が中心となって実施します。7月は、小中学校の校長、中学校の学警連担当校長、生徒指導担当、補導教員が19時にプラザモールなかまに集合し、児童生徒の非行防止及び安全確保のための補導活動を実施します。11月につきましては、啓発も兼ねてティッシュ配り等も予定になっているということです。

2点目の科学の甲子園ジュニア地区大会についてです。これは、科学好きの裾野を広げ、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成するため、全国の中学生在が都道府県を代表して、科学の思考力・技能を競う大会でございます。昨年度は市内からの参加はなかったのですが、今年度は、中間中が2チーム、南中が1チームのいずれも2年生チームで計3チーム参加登録となっています。

3点目の通級による指導実践交流会についてです。県教委主催で、通級による指導を担当する教員を対象に県教育センターで集合研修が開催されます。中間市からは通級教室設置校の5名が参加します。その他の教員の参加は難しいのですが、「通級による指導の現状と課題」についての説明動画は8月末まで、どの教員も視聴できるようになっていますので、校長会等で働きかけをしてまいりたいと思っております。

4点目のあいさつ運動についてです。底小では、記載は漏れていましたが、毎月はじめに、児童会を中心にあいさつ運動に取り組んでいるとのことでございます。

5 点目の水難事故防止訓練についてです。なぜ 4、5 年生に特化しているのかということですが、時間、人数の問題が想定できます。できるだけ多くの子どもが専門家から学ぶことが私も大事であると考えますので、対象学年を広げられるように働きかけをしてまいりたいと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 共通行事の 1 1 日の福岡教師塾というのは、どのような内容なのかと対象者を教えてください。

2 点目は、夏休み中の出校日は何日あるのか教えてください。8 月初めの出校日には、よく平和学習が行われていたと思います。今年はあるのでしょうか。

3 点目は、東小のよむよむタイムについてです。子どもたちの実情に合わせた非常に良い取組だと思いますが、名称はよむよむですが、ドリルをするということですので、教科などもう少し詳しい内容を教えてください。

鶴指導室長 1 点目の福岡教師塾でございます。こちらは県の教育センターが公募をかけて、人数を集約して行う事業でございます。これからの管理職、リーダーを育てていくための研修内容でございます。様々な企業や教育機関の方からの講話や講義が行われます。今年度は中間市からの参加はありません。

2 点目の出校日についてですが、8 月 6 日の 1 日だけです。この日は、平和学習の取組が行われ、学年ごとに発達段階等にあわせながら、内容については検討して実施するようにしています。

3 点目のよむよむタイムについてです。確認したところ、名称は先生たちで考えて、子どもたちにわかりやすいようにつけたということです。目的は読解力、読み取る力を育てるということで今回のこの時間は、国語に特化して進めていくということです。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 1 9 日に終業式をむかえまして、2 2 日から小中学校で学力補充教室あるいはサマースクール等が 2 日～5 日間にかけて行われるということですが、対象者は全員なのか、希望者なのか教えてください。

鶴指導室長 夏季休業に入っの補充教室ですが、多くの学校は、子どもたちの学習の習熟度を踏まえながら保護者とも協議しながら募って行っています。全員参加

ではございません。

太田教育委員 長期休暇に入りますので、子どもたちが少しでも学習したことを取り戻して、安心して長期休暇を迎えられたら良いと思いますので、対象の子どもたちが多く参加できれば良いと思います。よろしくお願いします。

掛橋学校教育課課長補佐 補充教室の補足でございます。三者面談、個人懇談がその前の週にありますので、その中で子どもたちと参加希望の有無等について、しっかり話し合いながら参加者を募っています。また保護者にもご理解をいただきながら、特に補充が必要な生徒には率先して参加した方が良いよという促しもしています。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 子どもたちが今使っている ipad は、夏休み期間中は、希望者は持って帰れたりするのでしょうか。というのが、今年は小学校の教科書が変わって QR コードを読み取れば、問題が解けたりするようになっています。ご自宅に ipad がある子とない子で差が出るとか、動画も見れたりする良い状況になっていますので、夏休み期間中に子どもたちが自主的に活用できるのかなと思いついて、質問させていただきました。

掛橋学校教育課課長補佐 QR コードは、スマートフォンでも読み取れますので、学校の端末の持ち帰りを希望する家庭については、保護者の承諾を取って ipad の貸し出しを行っています。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
それでは続きまして、社会教育施設行事について説明をお願いします。

深川生涯学習課長 7月の社会教育施設の行事について、主なものをご説明いたします。
中央公民館事業です。
夏休み期間中に、夏休み親子ふれあい教室の全4教室の今月は3教室が開催されます。
20日土曜日、10時から生涯学習課仮事務所におきまして、「わくわく科学教室～手作り箱カメラで思い出を撮ろう～」を開講いたします。
講師に、九州工業大学技術部部長代理荒川等氏をお迎えし、画用紙やフルネルレンズを用いた、箱カメラ作りをとおして科学の不思議に触れ、レンズの役割

や光の性質を知ること、理科の楽しさに気づくきっかけづくりをすることともに、親子の触れ合いを深めることを目的としています。小学生と保護者を対象といたしまして、定員12組24名のところ、31組65名の申し込みがありましたので、12組26名に増員変更し開講いたします。保護者も一緒に作ることができ、参加費用は無料となっております。

24日水曜日、25日木曜日、9時30分からA班、B班と2班に分かれ、生涯学習課仮事務所におきまして、全3回の「子ども料理教室」を開講いたします。

講師に、中間市食生活改善推進会の皆様をお迎えし、友達と協力しながら料理を作り、食育の大切さを子ども自身が楽しみながら学んでいただきます。小学3年生から6年生を対象といたしまして、定員48名のところ、62名の申し込みがありましたので、60名に増員変更して開講いたします。費用は材料費が3回分で1,350円となっております。31日、水曜日にはA班の2回目が行われます。

28日日曜日、10時から生涯学習課仮事務所におきまして、「ネイチャークラフト教室」が開講されます。講師に、ふくおか森林インストラクター会の方を迎え、どんぐりや松ぼっくり、小枝などの自然素材を使い、創意工夫しながら作品を作ります。小学生と保護者を対象といたしまして、定員12組、24名のところ、19組、39名の申し込みがありましたので、16組、32名に増員変更して開講いたします。保護者と一緒に創作することができ、費用は材料費1人500円となっております。

次に体育文化センターです。

今月はスポーツ協会主催事業の大会はありませんが、定例のなかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室を開催予定といたしております。

また、屋島公園内の幼児用プールを7月1日から9月10日まで、開園の予定といたしておりますが、昨日と本日は雨のため中止しております。

次に図書館です。

今月は、13日から27日まで、気になることを調べてみよう！「夏の好奇心応援セット」を開催いたします。小中学生を対象に、夏休みの課題や、調べる学習のテーマ決め、職業研究などに役立つ、1袋3冊入りの本のセットを貸し出します。7月20日から8月27日まで中学生までを対象とした「夏の図書館まつり」図書館ビンゴを開催いたします。カウンター前にビンゴカードを設置し、ビンゴのマスにあるテーマの本を借り、読み終わったら、本の名前をマスに書き、マスのうち、縦・横・斜めのどこか1列が揃えばビンゴとなり、ブックしおりがプレゼントされるという企画です。例年のイベントではありま

すが、利用者の方からは毎年好評をいただいております。

21日曜日、14時から「調べる学習教室」～ポプラディアを使ってみよう～と題しまして、ポプラディア、いわゆる小中高校生向けの総合百科事典の使い方を、楽しみながら学べる教室となっております。対象は小中学生15人程度を予定しております、調べる学習や自由研究へのきっかけづくりをサポートいたします。

次にハーモニーホールです。

13日土曜日、14時から小ホールにおきまして、開館時より多くの市民に笑いを届けている「ハーモニーミニ寄席」を開催いたします。北九州市出身で、令和2年に二つ目に昇進した、橘家文太をお迎えする独演会です。活動の拠点を八幡西区に移したことで、常設寄席がない九州に拠点を置き、落語文化の定着に貢献したとして、第80回西日本文化賞奨励賞を受賞しています。

25日木曜日14時から、エントランスホールにおきまして、ミュージックスクエアティータイムコンサートとして、「フェリーチェ」によるコーラスピアノ演奏が開催されます。その後、18時30分から「ニコット」による、二胡とピアノの演奏会を行います。中国楽器の二胡の音色の魅力を、懐かしい曲、ジャンルを問わない曲とともにお届けいたします。以上が社会教育施設の主な行事予定でございます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 きらめき大学とりふればーくとメンズキッチンの内容について教えてください。

2点目は、教室等の参加希望者の優先順位についてです。夏休みになりますと子どもと保護者が一緒に活動する楽しい教室等が計画されています。それは非常に良いことだと思いますが、参加希望者が多く、残念ながら参加対象外になってしまうという状況の説明がありました。何十人もの対象外が出てしまうなら仕方ないと思いますが1組2組なら何とか参加することはできないのでしょうか。それから、わくわく科学教室の「手づくり箱カメラで思い出を撮ろう」は、去年も参加者が多く、子どもたちも楽しんで参加したと思います。去年参加した子どもたちが今年も参加希望しているということがあると思います。去年参加した子どもたちよりも、新しい参加希望者を優先する対応の仕方も必要ではないかと思います。

3点目は、体育文化センターの「苦手克服チャレンジ塾」の内容を教えてください。

4点目は、図書館の事業は、去年も好評だったものが今年も引き続き行われていますので、少し応募者を増やすなどの配慮や工夫ができないのでしょうか。
5点目、「ハーモニーミニ寄席」有料か無料か教えてください。

深川生涯学習
課長

1点目のきらめき大学についてです。これは全9回の今月第2回目が行われます。7月4日木曜日10時から12時までで、講師に健康運動指導士大井手一平様をお迎えして、講話と運動で「健康寿命とコンディショニングの関係性」という講話が行われ、受講者数は現在148名です。参加費は無料です。続きまして、りふればーくの全10回の3回目です。7月11日木曜日10時から12時まで行われます。講師に明治安田生命保険相互会社北九州支社の方をお迎えし、初心者向けの資産形成講座を行います。テーマが2つありまして、各60分ずつで「基礎から学ぶマネープラン」「外貨を活用した資産形成」の講座です。受講者数は13名で、参加費は無料となっております。それから、メンズキッチンですが、全3回の今月が最終回となります。7月13日土曜日9時30分から12時30分までで、講師に中間市の食生活改善推進会の方をお迎えして、料理初心者の男性を対象として調理方法やレシピ用語の習得、健康管理の観点から簡単な献立をつくるまでのノウハウを学ぶ講座となっております。材料代は1回が500円となっております。

2点目の夏休みの親子講座についてです。今回応募者が多数いらっしゃいまして、料理講座につきましては定員48名のところ62名の申し込みがありましたので、60名に変更しております。これは市外の2名の方が落選になりましたが、市内の方は全員受け入れている状況でございます。科学教室、ネイチャークラフト教室につきましては、会場の規模もありまして、応募者すべての方をくみ取ることが難しかったので、抽選をさせていただきました。前年度受講している方に限っては、今後連続して受けるということがないよう考慮するなどして、なるべく多くの方に受講していただけるように検討したいと思います。

3点目の「苦手克服チャレンジ塾」についてです。対象者は小1から小3で、内容は鉄棒、跳び箱、ボール遊びです。定員は8名程度を予定しておりましたが、昨日は1名の参加でございました。月に2回開催されまして、参加費は2回で1,600円となっております。こちらはスポーツ協会の自主事業となっております。

4点目の図書館行事の今後の応募者につきましても、なるべくたくさんの方に参加していただけるように検討したいと思います。

5点目のなかまハーモニーホールのミニ寄席の入場料についてです。一般が1,000円で、当日が1,200円です。会員は900円で、当日が

1, 080円です。学生は500円で、当日が600円です。学生会員は、450円で、当日が540円となっています。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 中央公民館で行われている体験学習のニーズが非常に高いということを感じております。こういった体験学習をより多くの市民、子どもたちに提供いただけると良いと思っております。会場の規模などあるので難しいとは思いますが、できるだけ希望する方全員が参加できるようにご検討していただきたいと思っております。

それから、このような各種イベントは広報なかまやホームページ等で市民に情報提供されているとは思いますが、子どもたちへの案内はされているのだろうかということです。夏休みに入る前に、このようなイベントの情報を提供できれば子どもたちが見て、こういうのに行ってみたいと思い、参加する機会につながるのではないかと思います。例えばハーモニーホールの音楽や文化芸術のイベントは、子どもたちは学校があるときは、なかなか参加できませんので、長期休暇中に1つでも行ってみようとして先生が呼びかけたり、情操教育や豊かな文化芸術への感性を育てることにつながれば良いと考えておりますので、このようなことへの取組をされているのか、また今後していただけるとよろしいのではないかと思います。苦手克服チャレンジ塾に行ってみたいと思う子もいるかもしれませんので、子どもたちに情報を提供することで参加者も増えるかもしれませんので、よろしくお願いします。

深川生涯学習 貴重なご意見ありがとうございます。1点目の夏休みの講座等につきましては、今後十分検討してまいりたいと思っております。

2点目の学校への周知につきましては、夏休みの公民館事業や図書館事業につきましてはチラシを配布したり、校長会で参加を呼びかけたりは、やっておりますが、ハーモニーホールのコンサート等は学校へのPRが少なかったと思いますので、今後は検討したいと思っております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 図書館事業の21日の「調べる学習教室」についてです。定員が15名程度ということですが、事前予約が必要なのかということと、内容が非常に良いと思いました。今スマホがあるので百科事典などを手に取る機会もないですし、我が子を見ていると辞書はありますが使わない現状ですので、非常に良いイベ

ントだと思います。情報提供のやり方を検討していただければと思います。例えば、PTA の広報に載せる等、市職員の方も PTA の理事会の前に見えられて PR をされてますので、夏休み前だけでもしていただけるとありがたいと思います。

深川生涯学習課長 申し込みにつきましては、図書館のカウンター、電話で受付を行っています。図書館事業につきましては、校長会で PR させていただいているのですが、今後幅広く行きわたるようなやり方を考えたいと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。ないようですので、続きまして、報告事項の中間市立小中学校各種競技会及び文化活動出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について説明をお願いします。

山口教育総務課長 中間市立小中学校各種競技会及び文化活動出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご説明いたします。
今回の改正箇所につきましては、第 2 条及び第 4 条についてございます。
ご説明につきましては、新旧対照表にてご説明いたします。
まず、第 2 条につきまして、中学校体育連盟の名称が「全国中学校体育連盟」から「公益財団法人日本中学校体育連盟」に変更となっておりますことから、今回名称を改めております。
次に、第 4 条につきまして中間市部活動指導員設置要綱の施行に伴いまして、今後各種競技会等に教員だけではなく、指導員も引率することが想定されますことから、今回引率教員等に改めております。
以上につきまして、令和 6 年 6 月 11 日付けにて、本要綱を施行いたしましたことご報告いたします。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので続きまして、中間市地域クラブ活動推進協議会設置要綱について説明をお願いします。

船元学校教育課長 現在進めております部活動の地域移行を円滑に実施するため、中間市地域クラブ活動推進協議会を設置いたしたく、新規に要綱を制定するものでございます。第 1 条に、中間市立中学校の生徒にとって望ましい部活動の環境の構築を図り、中学校における段階的な地域移行に取り組むため、この協議会を設置することとしております。
第 2 条は協議会の所掌事務です。学校部活動の地域移行に関すること、地域

移行に係る計画に関すること、地域移行に係る環境の整備に関すること等です。

第3条は組織について規定しております。小中学校の校長及び教員、PTAの関係者、スポーツ・文化団体関係者、教育委員会事務局職員、その他、教育長が必要と認める者により組織します。

第9条の庶務ですが、協議会発足時は学校との連携が密になるため、学校教育課指導室において会議の開催運営等の事務をいたしますが、委員への報償費の支払いは生涯学習課において取り扱います。地域移行が進んだ際には、生涯学習課にて全ての庶務を行う予定ですが、いずれにせよ、どちらで庶務を行うというよりは、学校教育、生涯学習それぞれが主体的に取り組むこととし、教育委員会全体でこの事業に取り組むため、庶務は教育委員会事務局において処理するとしております。

なお、施行日は令和6年7月1日といたしております。ご説明は以上でございます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 第1条中間市地域クラブ活動推進協議会は現在4競技ほど地域移行すると考えていると思いますが、この協議会の事務局と担当者はどのようになっていますか。

2点目は、第3条の推進協議会の構成についてです。生涯学習課のスポーツ推進委員の方々は地域移行にかかる役割ができる委員がおられると思いますが、その方はどのよう取り扱われるのか教えてください。

3点目は、第7条の部会の設置についてです。どのような部会を予定され、部会の部員はどのようにして決まるのかと、謝金についても教えてください。

4点目は、推進協議会の中でいろいろなことが決まると思いますが、この中で決まったことは、教育委員会の決定事項と同じような役割を果たすのか教えてください。

船元学校教育課長 1点目の事務局につきましては、会議の運営は学校教育課の指導室が行います。委員さんの報酬等については補助金の関係もありますので生涯学習課が行います。

2点目のスポーツ推進委員は、今のところ1名入っていただくことになっております。

3点目の部員の選び方ですが、部会は今のところ必要であれば設置することになっています。今のところ想定していますのは文化部で1つ、運動部で1つと考えております。そこに関連される先生方が部員になるということで考えています。謝金については、必要であればもちろんお支払いします。
4点目の教育委員会と同じような決定事項となるのかということについては、もちろんそのような形で考えております。

衛藤教育委員 推進協議会の委員と部会の委員は、重なることはありますか。

船元学校教育課長 協議会の委員の中で部会をつくるということです、全体の中から運動部の部会と文化部の部会と分けて開催するような形になります。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 第3条の組織について、何人くらいを想定されているのでしょうか。スポーツ協会の関係者、文化関係団体の関しては、スポーツの競技や文化部の内容によって、考え方ややり方が大きく変わってくるので、これに対して複数人の委員がいらっしゃるのかどうか、それを踏まえて人数がどれくらいなのか教えてください。

船元学校教育課長 現状、全体で24名を考えておりまして、学校から4名、校長先生、運動部担当の先生、文化部担当の先生、PTA会長で4校ありますので16名、それから小学校の校長先生校長会代表の方1名、教育委員会の職員と希望が丘高校とスポーツ協会に入っていただこうと思っています。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、その他で何かございますでしょうか。山口教育総務課長。

山口教育総務課長 6月28日に開催いたしました総合教育会議につきましては、委員の皆さまにご出席いただきありがとうございました。
総合教育会議では、市長から生徒の教育環境の向上や通学条件を配慮し、学校敷地を最大限活用できる配置、公共施設の適正配置、近隣住民への環境対策等を最も重要な点として検討した結果、市全体のまちづくりの方向性を踏まえ、中間中と東中を活用することが、市の方針であることが示されました。教育委員会事務局といたしましては、この市の方針を踏まえた学校施設

整備方針案の策定に向けまして、7月1日に新設いたしました教育施設再編等準備事務室が中心となって、保護者の皆さま、特にまずは、PTAの皆さまに市の方針を伝え、意見交換を行ってまいりたいと考えているところでございます。そして、聴取しました意見を取りまとめ、本年度中にもう一度、市長と教育委員会の間で意見交換を行う場を設けさせていただき、最終的な整備方針を教育委員会会議の中で、策定してまいりたいと考えております。以上、今後の事務局としての動きをご報告させていただきます。なお、本日から教育総務課課長補佐兼教育施設再編等準備事務室長が、会議に同席しておりますことをご報告申し上げます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 この前の総合教育会議で私のはっきり整理されていないのが、東中で悪いと思っていまませんが、東中をとりまく法面の工事は、東中を建てるから法面工事が伴ってくる訳です。法面の工事は、校舎新築と別だと説明がありましたが、別であれば現時点で法面の整備が進められても良いと思います。未だに何も進められていないので、校舎建設時に同時進行されるものと思います。校舎の建設費プラス法面の工事費が追加となり、当然費用が膨らみます。市として法面の工事費を行うので別途費用で扱うということが、どうしても納得できません。今後、PTAの方々に説明されるときに、建築費用は東中でも中間中でもほぼ変わらないと思いますが、法面の工事費用は相当違います。私が在職中に北中の法面工事を行いました、法面が雨のために地滑りを起こしました。岩瀬北町の方は、緊急避難しなければならないという想定していない事態が起きました。法面の工事をすれば、そういう危険性が伴います。そういうことも想定して考えていると思いますが、そこを住民の方にわかるように説明が必要だと思います。お金が余計にかかるのなら、法面は最低のコストで工事を行い、校舎をすばらしいものにしてください、少しでも良い校舎をつくってください、そうすれば、他市町村からも中間市はすばらしい校舎ができてから中間市の学校で学びたいと中間市に移り住む人も出てくるということにつながっていくのではないかと思います。その点が納得いきませんでしたので、よろしくお願いします。

清水教育部長 先日は総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございました。私が副市長の発言を聞いておりましたところ、東中、南中に校舎を建設しても、東中の法面は何れにしても防災対策で工事をしなくてはいけないということだ

ったと思いますので、東中に校舎を新設するから法面の工事をするという
ことではなく、南中に仮に校舎を新設しても東中の法面の工事はするとのこと
を副市長が申ししていたと理解しておりますがいかがでしょうか。

衛藤教育委員 私は、東中に校舎を新設するから、再編と一緒に法面の工事をしようとしてい
ると思います。

朝霧側の階段はもう竹藪で覆われています。使えなくなっているから、使っ
ていないのに、なぜその工事を先にしないのですか。それから、仲間園側の法面
も狭くなっていますので、これもしなければなりません。市民の安全を守るの
が市の仕事です。しかし、再編と一緒にしようとしていますので、再編と法面
工事が一緒になるのではないですかということが、どうしても割り切れませ
ん。だから、もし東中に校舎を建設しなければ、市は法面工事はやらないと思
います。やるのなら今していると思います。東中が建って50年近く年数が経
っていますが、法面の工事をしたという報告も聞きませんので、校舎建設と同
時進行するものと思います。今まで長い間やっていないのだから、学校再編と
深く結びついていると思います。以上、私の意見です。

蔵元教育長 東中の法面については、市議会の一般質問等でも脾胃坂児童公園の周辺が、昨
日の大雨で一時的ではありますが、冠水しております。こういった状況を市
長、副市長も存じ上げているようなので、こちらにつきましても抜本的な改良
を考えているようです。もともとあの階段も、東中の生徒数が増えたため、南
中ができたことで階段を使わなくなったから、あのような状態になったと認
識しております。そこで、議会でも関心をもっていただいて、一般質問等も出
ております。市が責任を持って法面工事をするという約束を私は取付けたと
思っておりますので、その進捗状況を逐一皆様方には、ご報告していきたいと
思っています。

その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 PTAの説明会は、どのあたりで考えていらっしゃるでしょうか。今年度中に方針を
決めるということですが、残り9ヶ月ほどでどのようなスケジュールで行っ
ていくのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

山口教育総務 課長 PTA会長会の担当事務局である南中にご連絡しているところです。PTA会長会
に説明申し上げました後に、今後理事会等、開催状況を確認しながら、まず7
月から随時入っていききたいと思います。まずはPTA会長会から説明という
ところから意見を聴取させていただく動きをとっていきたいと考えておりま

す。

八木教育委員 PTA 会長会があるのは 2 学期かと思いますが、そうすると 1 ヶ月何もできない状況になってしまうのではないかと思います。夏休み期間中であっても大人は動けますので、少しでも早く動ければと思っています。先に進められるところは進めていけるように取組んでほしいと思います。

衛藤教育委員 要望があります。今のスケジュールでいくのは構いませんが、どういう内容を PTA 会長会にもっていかれるのかということを我々が知らないところでされるとまた疑問が生じますので、一度内容を理解したうえで話を持って行ってほしいと思います。

蔵元教育長 基本的には総合教育会議でお示しをしましたこれまでの経緯経過、中間中と東中を選択した共通の理由や中間中を選定した理由、東中を選定した理由、今後考えられる課題、そこまで、それ以外にありますか。

山口教育総務課長 今のところは、これまでの経緯や総合教育会議で市長部局からあった内容を PTA 会長会の皆様にご説明したいと思います。可能であれば PTA 会長会に臨時で開いていただくことができるのであれば開催させていただいてご報告したいと考えているところでございます。

衛藤教育委員 総合教育会議がどのような意味合いがあるのかと部長がお話された中に、総合教育会議は決定する場ではありません。意見交換をする場ですと、改めて決定する場をつくると言われたと思います。総合教育会議は意見交換の場ですが、意見交換の場のものをそのまま PTA の説明会にされるのですか。

清水教育部長 意見交換の場でございますが、市長からこういう提案がありましたというところを、まず保護者の皆様にお伝えしていかなければいけないので、今時点の事実だけをお伝えしようと思っています。

衛藤教育委員 今までの住民説明会にも PTA の方々は参加されていると思います。その中で 5 パターン 11 例しか示されておらず、その中に東中はあがっていませんので、その理由をきちんと説明していただかないといけません。なぜ今までないものが今更あがってきたのか、今までの住民説明会はなんだったのかと市民から疑問点が生まれてくると思いますので、私はそこが一番大事なところだと思っています。

- 蔵元教育長 そのようなことも含めて、今から関係者の意見を集約して、総合教育会議でも申し上げましたとおり、皆様方から意見を聴取したうえで、意見をとりまとめて今年度中にもう一度総合教育会議を開催するように要請いたしますので、とりまとめた意見や集計の結果についての意見交換を行いたいと考えております。
- その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
- それでは続きまして、協議事項に移りたいと思います。
- 令和6年度教育委員会点検評価委員会に提出する点検評価の結果報告書（案）について（令和5年度実績）について説明をお願いします。
- 山口教育総務課長 令和6年度教育委員会点検評価委員会に提出する点検評価の結果報告書（案）につきまして、ご説明いたします。
- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和5年度実績）をご覧ください。
- 本年度につきましても、点検評価委員会委員に提出する、令和5年度実績の点検評価シートを作成しました。6つの分野で、12項目のシートを作成しております。本資料につきましては、事前にお配りしておりますので、時間の関係上、ここでの朗読を省略することにつきまして、ご了承願います。それぞれのシートの内容について、ご意見、質疑等をよろしくお願いいたします。
- 衛藤教育委員 評価委員は、令和4年度も令和5年度も同じ方だと思います。令和4年度は、施策番号順に評価をされていました。その中で本年度の評価の観点に内容を入れ込んだ方が良いのではないかと思います。今回の分は昨年度の分の点検評価委員の意見をどのように盛り込まれたのでしょうか。
- 山口教育総務課長 各シートについて、今回それぞれ内容を改めまして、それぞれ担当課において令和5年度の実績を評価していただいておりますので、各項目のところで改めてご説明できればと思っております。
- 衛藤教育委員 施策番号1の文化遺産の保存・活用についてです。資料館の活用と講座の実施とあります。資料館を活用しているのは、例えば大蔵小や槻田小と八幡西区や八幡東区の方々が活用されています。中間市は、地元である中間小はありますが、それ以外の学校はありません。中間市の児童たちは、どのような文化遺産が中間市にあるということを知らなくて良いのだろうかと思いました。中間市の文化遺産にどのようなものがあるのかを学ぶために、公共施設

を見学する取り組みをしても良いのではないかと思います。

それから、世界遺産については文章にふれられていません。世界遺産の活用については活用が難しいと思いますが、活用の仕方を文化遺産として考えていく必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

深川生涯学習課長 資料館の活用につきましては、以前は市のバスがありましたので、その頃は市内小学生の見学が多かったのですが、バスがなくなって以降は、資料館に来るための手段がないことで市内の小学校の見学が減少しているということであります。資料館の担当者が毎年4月に各学校を訪問し、資料館見学や出張PRは行っております。

それから、世界遺産については、現在、商工観光課が所管になっておりますので、業務として携わっておりませんので、ふれていない状況になっております。

衛藤教育委員 資料館に行けないというのはバスだけの問題でしょうか。例えば、北小は通学路の中に資料館がありますのでバスを利用しなくても良いと思います。学校の中で教育課程というものがあり、その中で地元の文化遺産資料を知ろうということで活用できると思います。私は、中間市の子どもたちに文化財のことを教えてほしいし、知ってほしいということが正直な気持ちです。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 施策番号2の学力向上推進事業についてです。令和5年度全国学力・学習状況調査を拝見しますと、小6時点で全国平均を国語と算数は若干上回っている、中学校は中3時点で全国平均をいずれも下回っているのは説明されておりますけれども、中学校での学力の伸びがあまりにも劣ってしまっています。現場の先生方もがんばってらっしゃるのですが、顕著に低いことが気になっております。成果の2にもございますように、教職員の授業改善の意識が高まってきているとはありますが、指導力の強化、現場の先生方がいかに日々質の高い授業を行っているかが重要だと思いますので、その対策が急務ではないかと思っております。教育委員の授業視察であったり、様々な研修であったり、指導力の改善がされないとなかなか伸びていないということがありますので、来年度も同じ状況が続くということがないように早急に手を打つ必要があると感じております。

それから、課題と対応について、子どもたちに質の高い教育を届けるために

は、学校への人的な支援が不可欠とありますが、もちろんそうですが、まずは在籍している教員の指導力の強化が大事であると思います。

それから、学生サポーターの活用についてです。近隣の教職課程がある大学がありますので、中間市の小中学校へ通える学生たちが、市と連携しながらサポーターをやっていくことも不可能ではないと思いますので、現状どのような活用をされていて、どのような内容なのか教えてください。

衛藤教育委員 その関連ですが、去年よりも令和5年度の方が数学は低くなっていますが、それなのに、昨年は数学については大きく下回る結果になったと、結果に問題があるとありますが、今年は明確に示されていないので、やはり悪いところは悪いと書かざるを得ないのではないかと思います。それで方策を考えるという筋道になると思います。

去年は、人的な支援が不可欠であるというところに深刻な教員不足と先生方の多忙が解消されていないということが課題と対応に入っていました。深刻な教員不足は今年も残っていると思います。先生方の多忙化もまだ解消されていないと思います。残っているものは、課題として入れなければならないのではないかと思います。

最後ですが、ハイパーQ Uが今年終わったと思いますが、これについて実践交流会のようなことをされたのか教えてください。

鶴指導室長 太田教育委員のご指摘どおり、学力向上にはやはり教員の授業実践力を高める必要があると私も思います。今回教育委員会でも機構改革が行われ学校教育課の指導室に教員が3名いますから、私たちもどんどん学校の方に入っていくって直接先生方の課題を改善していくようにしていますので、ご指摘のとおり先生たちの指導力を高めるために我々も指導助言を重ねていきたいと思っています。

それから、全国平均より数学の学力が昨年度よりも大きく下回っているが、文言を外した点については、ここが成果の欄になっておりましたので、外したということです。ご指摘のとおり、中学校の数学というのは大きな課題だと捉えていますので、課題と対応のところに中学校数学という明記をして上げさせていただいたということでございます。

それから、ハイパーQ Uについてです。これは児童生徒にアンケート調査を行い、これを元に学級集団が今全体的にどのような状況なのかということを客観的なデータから把握分析してよりよい学級集団に生かす目的で実施しています。年2回の調査結果を基に、校内研修等を通じて、学級集団の変容、学級経営や教育実践の効果の検証を行い、結果を改善につなぐようにしてい

るところでございます。また、ハイパーＱＵを取り扱う図書文化社からは研修用動画が配信されているので、校内研修等で活用してもらうよう、本日の校長会でご案内するようにしています。

それから、人材の確保について中間市は、近隣の大学(九州女子大学・九州共立大学)とは連携協定を結んでおります。先日も九州共立大学に行きましてサポーターの件で話をしてきたところでございます。学生サポーターですが、大学も学生任せにしているところがあって現実的にはサポーターとしての把握はできていない状況とのことです。こちらとしましては、５年生の宿泊学習に応援に来てほしいとか、あるいは体育会の手伝いに来てほしいとか、ある程度日程や行事を見据えたうえでアナウンスをするような形で、お声かけしようとしているところでございます。また、人材確保の面で、昨年は深刻な人材不足と教員の多忙化と明記しましたが、複雑化・多様化する課題を解決するには、「チームとしての学校」を作り上げていく発想で、市教委としては、配置されている教員に加え、学校を支援してもらえる人材の確保に努めているところでございます。幸い、中間市は近隣の大学をはじめ、様々な企業等とも連携協定を結んでおり、子どもに質の高い教育を届けるために、相手先への働きかけも積極的に行っていきたいと考えております。

衛藤教育委員 学生サポーターは、３年くらい前までは交通費１，０００円を支払っていました。だから本当に声かけすれば応援してくださる学生さんはおられると思います。学生にとっても子どもたちとふれあう場は必要だと思います。今一度、働きかけて学生サポーターの力をかりても良いのではないかと思います。

太田教育委員 関連してですが、教職課程の学生さんは、結構忙しくて平常の授業時間中に、公共機関を乗り継いでとなると現実的には難しいと思いますので、例えば長期休暇の夏休み等に時間がとれるようになりますので、そのようなときに来ていただいて児童生徒の勉強の面倒を見てもらうなどであれば、現実的かとは思いますが。そういった時期に働きかけると、もう少し参加者が増えるかと思っています。

蔵元教育長 学力向上課題は、最重要課題だと私も思っております。財政状況が厳しい中でも今年度、校務支援システムの導入に向けて今準備をしております。教員の負担軽減をすることによって、力をより児童生徒に向けさせることが目的でございます。校務支援システム等々、１つずつ教育内容の充実に向けて教育委員会事務局として、できることは全てやっていく考えでございますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 施策番号3のICT活用推進事業ですが、昨年度はプログラミング教育の推進のところにメカトロウィーゴというロボットが書いてありましたが、今年はふれていないということは返却したのでしょうか。

靄指導室長 メカトロウィーゴについては、令和2年度から4年度まで活用しましたが、令和5年度は、ライセンス契約が高額なため、予算化できておらず現在は活用していない状況でございます。

衛藤教育委員 施策番号4の生徒指導推進事業です。課題と対応に不登校児童を生まない安全・安心な居場所とありますが、生んだら安心安全な居場所にはならないのかというようにも解釈できますし、これはこういう表現で良いのでしょうか。

靄指導室長 不登校を生まないという表現は、少し文字が足りなかったのかと思います。が、「不登校を生まない」という表現は県教委もしているものでございます。ただ誤解を招く表現ということであれば修正したいと思います。不登校については要因は様々で1つのきっかけによるものもあれば、学校、家庭、本人と複数の原因が絡み合っただけで起きる場合、あるいは本人自身も原因がわからない場合も考えられるかと思えます。様々な要因が絡み合う中で、学校にできる不登校対策はとなると、不登校児童生徒に対するきめ細かく柔軟な対応とともに、重要なのは、いかに新たな不登校児童生徒を生み出さないということと認識しています。誰にとっても魅力ある場所であれば、おのずと新規不登校の数は抑制され、不登校となる児童生徒は減少していくはずで。そのために、子どもたちにとって、学校・学級を「行きたい学校」「会いたい仲間」「参加したい学び」のある魅力ある場所にできるよう尽力したいと考えているところでございます。

衛藤教育委員 室長の話は良くわかりましたが、不登校児童生徒を生むとか生まないという、このような表現は、人権の問題から考えても、もう少し考えるべきではないかと私は思います。
それから、SSWが対応し関係機関につなげたケースで児童家庭福祉が23件、保健・医療が7件、去年はそれぞれ1件ずつでしたが、何か増えた要因があるのでしょうか。

靄指導室長 教育と福祉の分野の連携の重要性が高まっており、学校だけでなく、課題解

決に向けて SC や SSW の力をかりてチームで取り組むことが必要不可欠になっています。ここが増加しているのは、正確に分析できていませんが、子どもの問題行動や児童虐待などへの対応において、子どもを取り巻く環境に働きかける社会福祉的アプローチが求められるケースが増えており、SSW の先生方が専門機関につなげているからと捉えています。

衛藤教育委員 昨年の 2 3 倍になっていますので、そういう意味では特別変化の大きかった数値だと理解できると思います。

それから、施策番号 5 の特別支援教育推進事業です。課題と対応はきちんとまとめられていますが、不足なのが特別支援学級が資格を持っていない方が担任として子どもに携わっています。研修などを重ねることで資格を持たれるようになると思いますが、日常生活の中でそういうことができないから、そのために教育委員会が年 3 回ほど研修を組んでいます。資格を持つように研修等を重ねられることは、これから必要になると思います。そうすると、資格を持っている専門家の先生の指導が必要になってくると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

鶴指導室長 ご指摘のとおり、特別支援学級を担任する教員の専門性、指導力向上は大きな課題でございます。併せて、文科省は新任教員が 10 年以内に支援学級を複数年教える経験を求めていることもあり、すべての教員に対して、特別支援教育に対する理解や指導力を高められるよう、授業研修等も行っていきたいと考えております。

衛藤教育委員 施策番号 9 の健康推進事業です。残食率のところでは令和 5 年度も小学校ではパンの残食率は増えており、残食傾向が良くなっていないと思います。問題点が他に何かあるのではないかと思います。調査されたことはありますか。

山口教育総務課長 現在、小中学校を訪問いたしまして児童生徒と一緒に給食を食べながら意見交換を行っております。10 校回っている最中ですが、給食はおいしい、給食は楽しみと話をしてくれます。しかし、よく話をきいてみると嫌いなおかずがでたときはやはりパンやご飯も一緒に残してしまうということです。パンは 2 枚入っているので、どうしても 1 枚残してしまうという子もいました。残食には様々な要因が重なって増えているような状況がありますので、教育事務所のご協力のもと実地指導を行いまして、食に関する指導の充実を図ることで残食率の低下に努めてまいりたいと思います。

衛藤教育委員 施策番号9の社会教育施設運営管理についてです。中間市歴史民俗資料館の利用状況が令和4年度と比べると3,000人増えています。すごい増え方だと思いますが、内訳等わかりましたら教えてください。

深川生涯学習課長 中間市歴史民俗資料館入館者数につきましては、コロナ前は約2万人弱で推移していました。令和5年度は、コロナが5類に移行したため入館者が増えたと考えております。今後も増加傾向にあると思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 施策番号3のICT活用推進事業についてです。小学校の教科書は新しくなっていて、中学校も変わってまいります。何が大きく変わったかという、ICT化に対応した教科書になってきているということです。特に英語は先行してICTを活用したものになってきております。ということは、先生方もこれまでの教科書を使った授業から変わっていかねばならない時代になったということです。英語であれば音声や映像、子どもたち同士の情報共有がICTを活用することで、非常に効果的に行えるようになっております。そこで、子どもたちに最大限の学びを提供するうえでは、指導用の副教材、教師用のデジタル教材の準備も同時に行わないと、QRコードなどを見せられないということが発生しては良くないと思いますので、教科書にずいぶんQRコードが入ってきていますが、教師用のデジタル教材も予算立てされているかどうか、されていないのであれば今後そういったものをフル活用して、より良い授業が実践できるようにご配慮いただければよろしいのではないかと思います。

2点目は、課題と対応のところで、ipadの活用状況に学校間格差、学級間格差がみられると書かれておりまして、活用に関して先生任せなところがあるのかなと思います。科目の特性もございまして、ICTを活用すれば良いというものでもないのですが、活用は効果があるから活用していかなければいけないのですが、従来型の授業を続けていて、ICTを活用すればもっと良い授業ができるのにという状況が、もしもあるのならば、より良い授業につなげていけるように、教員の活用技術向上や研修、ある程度の方針を示していくことが必要ではないかと思います。

船元学校教育課長 まず、小学校の教科書は今年度から変わっておりまして、ICT関係の指導書ということで金額が非常に高くなっております。ただし、そこは必要なもの

でありますので、以前は小学校でいうと1千万円を超えることはありませんでしたが、今年は1千5百万円を超えるようになりました。そこはしっかり配備しております。来年は中学校の教科書の改定ですが、しっかりと対応してまいります。

鶴指導室長 2点目の学校間格差、学級間格差についてでございます。ここにつきましては市教委のリーダーシップ、管理職のリーダーシップが大きな影響を与えている部分ではないかと思えます。今年度は、教員一人一人のICT活用指導力に応じた形の研修等を計画して、今1回目が終わったところでございます。それぞれのレベルにあった形の指導力を引き上げるような研修をこれからやっていきたいと思っております。

太田教育委員 ありがとうございます。安心いたしました。先生たちは、使いたくても学ぶ機会がないと思えますので、学ぶ場とそのような機会があるということは、先生方も授業の質の向上には意欲があると思えますので、そういう機会が提供いただけているということは非常に良いことだと思います。それと、デジタル教材は確かに高額化していますので、導入するだけだと、あまり意味がないと思えます。それをいかに活用するかを各教科で検討するとか、導入したらそれを授業の中できちんと使っていただくことを同時に確認することが必要かと思えますのでよろしくお願いします。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 施策番号2の学力向上推進事業についてです。課題と対応のところで、中間市は学力の底位層の割合が多いのがずっと続いているかと思えます。その底上げが一番学力の向上につながるのではないかと思います。その解決となるとこの課題と対応の中には家庭との連携が書かれていないと思います。保護者も巻き込んで学力向上に取り組んでいかないとこの解決は難しいのかなと思います。なので家庭との連携というところも追加してもよいのではないかと思います。

2点目は、施策番号6の健康推進事業の残食が多いというところですが、今先生方も残さず食べましょうという指導がなかなかできないと思えます。子どもたちにどうしたら残食が減るかなど一度話し合わせてみるのも良いかと思えます。もったいないという意識が、非常に大事な価値観だと思いますし、食育にもつながると思えます。

- 鶴指導室長 ご指摘ありがとうございます。学力向上には家庭との連携は切り離せないものでありますので、今後の対応のところに盛り込んでいきたいと思います。
- 掛橋学校教育
課課長補佐 ご指摘のとおり、子どもを巻き込んだという視点は、非常に大事な視点であると思います。私も残食が非常に多いときに、調理員さんと話し合いをしまして、その翌年に生徒会専門委員会と協働した取組をしたところ、劇的に残食が減りました。これは、子どもたちが当事者意識を持ったことで、牛乳とパンが劇的に残食が減りましたので、効果があった取組は他校にも広げていきたいと思います。
- 八木教育委員 ありがとうございます。昨日、家庭であった話ですが、昨日の給食はカボチャのコロッケだったそうで、うちの息子は2人ともカボチャが大嫌いですが、あれはおいしかったと食べたそうです。それを聞いて、うちの妻は管理栄養士ですが、相当がんばって献立をたてているよと言っていました。そういった努力が垣間見れた昨日の出来事でした。
- 山口教育総務
課長 今回、食育推進指導として、中間中の生徒会が中心となって給食ロス減少キャンペーンという取組をされています。これは年5回されていて、生徒会が中心となり、栄養教諭と協力して生徒会自身が残食率を計算して、その結果を掲示板、生徒会便りに掲載したり、放送で呼びかけたりして全校生徒に周知をしています。その結果、生徒も残食を減らそうという意識が芽生えたり、もう一口食べようとか、そういったところから残食ゼロを目指した取組を生徒会が中心となってしている学校もありますので、こういうところを他の学校に広げていくことが必要なのではないかと考えているところです。
- 蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
それでは、協議事項の令和6年8月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。
- 山口教育総務
課長 8月の定例教育委員会の日程につきましては、8月1日木曜日午前10時から、第1委員会室にて開催したいと考えております。
ご協議をよろしくお願いします。
- 教育委員 ≪承認≫
- 蔵元教育長 ありがとうございます。それから、先程の点検評価の結果報告書（案）につ

いては、ご指摘いただいたところについては修正をして次回提示をいただけるということでしょうか。

山口教育総務 修正したものを8月9日金曜日に点検評価委員会第1回でご審議させていただきます。第1回、第2回とさせていただいた後に最終的なものをもう一度
課長 教育委員会でご審議いただきたいと考えております。

蔵元教育長 それでは、その他のところで何かございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 教育施設再編等準備事務室長はどなたになりますでしょうか。

近野教育総務 はじめまして、7月1日から教育総務課課長補佐兼教育施設再編等準備事務
課課長補佐 室長を拝命いたしました近野久幸と申します。よろしくお願いいたします。

蔵元教育長 それでは以上をもちまして、令和6年7月定例教育委員会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

[閉会時刻：12時03分]

令和 6 年 8 月 / 日

教育委員 八木 秀和

教育委員 衛藤 修男